講演会

文明研究所第31回講演会（2015年1月23日）
「セクシュアリティとシティズンシップ」
ダレン・ラングドリッジ先生

ゲイ男性は父親になることができるか？

これが、本講演の核になる問いであった。ラングドリッジ氏は、イギリス、オープン大学で心理学科長を務めつつ、心理臨床家として性的マイノリティの心理的支援にかかわっている。彼の問いは、生物学的な次元や心理学的な次元ではなく、社会的な権利の問題として、ゲイ男性に子どもを持つ権利が認められるべきか否かをめぐるものだった。彼自身は心理学者なのだが、セクシュアリティについて専門的に扱ううちに、社会における性的マイノリティの権利の問題について深く考察するようになったそうである。

この問いが学術的な問いとして意味を持つには、相応の社会的な（あるいは文明論的な）背景がある。近代社会は長らく、「異性愛・結婚・生殖」というあり方を正当とするイデオロギーに依拠してきた。ここからすると、同性愛や両性愛、同性同士の結婚、同性カップルによる養子縁組などは、すべて正当な家族のあり方に対する逸脱や侵犯として扱われることになる。

家庭や家族を私的領域とみなすべきではない。ラングドリッジ氏は、フェミニズムの貢献にも触れながら、性愛という親密性の実践が、市民社会の公共的な側面と連続していることを強調する（だからこそ「セクシュアリティとシティズンシップ」が講演タイトルになっていたのである）。そして、クィア理論（異性愛以外の多様な実践を擁護する理論）に言及しつつ、伝統的な家族概念を多様な方向に拡張することが現代社会の課題であると主張する。

このような観点から問題を設定するなら、ゲイ男性が父親になることは、さまざまに分岐する問題群の一例に過ぎないとも言える。しかし、各種の論点が集約して現われる重要な案件でもある。古典的な家族観を大切にする人々からすると、子ども以前に同性婚それ自体を認めがたいと考えるかもしれない。また、同性同士では生物学的に子どもはできないはずだから、父親になるべきではないと主張する人もいるであろう。

他方、同性愛者でも子どもを欲しがるとは限らない。たとえば、同性愛者の中にも世代差があって、市民権を主張し始めた第一世代は、子どもを持たないことにゲイとしてのアイデンティティを見出す傾向が強かったと言われている。また、親になる権利を国家によって付与されることで、同性愛者という性的マイノリティが、異性愛にもとづく家族関係を実践するマジョリティへと同化されていくのではないか、と危惧する声もある。いわば「幸せなゲイ家庭」は、保守的なゲイから見ると、ゲイらしさを失っているように見えるのである。

ラングドリッジ氏は、養子、里親、代理出産などを通じてゲイ男性が父親になるケースが増えつつある現実や、ゲイ家庭でも子どもは一般的な家庭と大差なく成長するという心理学的な調査データを踏まえながら、ゲイの親権を認める方向へ現代社会が一歩を踏み出すべきだという考えを示された。排除でも同化でもなく、ゲイ家族をゲイ家族のまま包括することは、市民社会の地平を押し広げる新たな一歩である。解釈学者ポール・リクールの「イデオロギーとユートピア」の議論に依拠して、この局面を弁証法的に理解するという点に、彼の理論的見解の独創性があった。

当日、さまざまな議論があったことは言うまでもない。詳細は紙面の関係で割愛するが、講演会場でも終了後の情報交換会場でも、多くの参加者が彼を囲んで活発に議論を交わしていたのが印象的だった。学術的な水準の高さにおいても、議論の射程の大きさにおいても、文明研究所にふさわしい講演会であった。

（田中彰吾）